

タウンミーティング議事録

1 日時

令和7年10月4日（土）午後1時30分から3時00分まで

2 場所

南流山センター

3 出席者

（1）特別職等

井崎市長、石原副市長、吉田教育長

（2）部局長等

若林総合政策部長、吉野市民生活部長、伊原健康福祉部長、
富安子ども家庭部長、伊原環境部長、梶まちづくり推進部長
染谷土木部長、南学校教育部長、石川生涯学習部長

（3）事務局

司会 影山秘書広報課長
秘書広報課職員

4 来場者数

36名（内こども4名）

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

全部を話すと 3 分に収まらないので個別にお渡ししますので見てもらいたいです。

特別支援学校の通学路点検はどうなっているのでしょうか。車いすの方などが通るんですが、3 年経ってもなにもやらないので、交通事故とか車が脱輪するなどがあります。なので、ぜひ埋めてくださいということで、細かい場所については、後でお渡しさせていただきます。

以上です。

A 司会

ご意見ということで承ります。

Q 市民

流山市が使用するウイングホール柏斎場の火葬待ちは平均 10 日間の最長 17 日間となっています。今年 2 月に母が亡くなったんですが、その時の待ち時間は 11 日間でした。稼働率はほぼ 100%です。県内を見渡しても異常な高さであり、深刻な問題となっています。

令和 6 年 3 月 11 日の予算審査特別委員会では、委員からの友引や早朝・夕方に火葬すれば対応できるというのは机上の空論であるという指摘に、市長は、昼の時間帯その最大値に合わせる全体で対応していこうという考え方ですすめていると答弁し、委員の指摘に対して誠実に答えていないのではないのかと思いました。

平成 29 年 2 月にウイングホール柏斎場整備等基本計画では火葬能力は 1 月のピーク月に合わせることが望ましいが、現斎場では対応困難、更なる火葬能力の向上が必要と記載されており、市長の答弁では対応困難であることが明示されています。

流山市の人口は 20 万人を超え増加傾向にあることから、火葬待ち問題は、今後も長期的に続きます。もはや誤魔化せる次元ではなく、流山市民のための新たな斎場建設が急務であることは明白です。

設置場所については、利根運河と江戸川が交わる新川耕地あたりであれば、近隣住民との衝突の心配もないと思います。物流センターばかり作るのではなく、その 1 つを斎場建設に振り向けてもいいのではありませんか。

住み続ける価値のある流山市というのであれば、そうした社会インフラの

整備やセーフティネットの充実があってこそではないのですか。

火葬場の建設については、15 年以上を要するとも言われており、直ちに斎場建設の準備・調査にかかるべきと思いますが、市長の見解をお聞かせください。

A 市長

ウイングホールという斎場については、流山市・柏市・我孫子市の 3 市で共同運営をしております一部事務組合というものを作って、共同で計画し設置をし、運営をしています。

東葛中部地区総合開発事務組合のウイングホールは、柏市の布施地区にありまして、3 市で人口約 77 万人の人口構成や人口推計に基づいて今後どうしていくかということを検討しております。

当面のところ新たに施設をつくるということは、100 億円以上を必要とする施設建設費用と、その後も非常に高額な運営費がかかりますので、まずは、今あるウイングホールの運営をもう少し稼働率をあげていこうということで、地元の方々と協議と進めているところです。

当面は対応できるということで地元をお願いしているところですが、そのあと、柏や我孫子の人口は減っていくんですが、流山の人口構成の 30 代 40 代の人数がとても多いので、その方々がそういう時期に来たときに、これは絶対必要だという認識はあります。

ただ、10 年は運営で対応できるけれども、その後は計画をしてかないと対応できなくなるという認識ではいますので、今後増設をするのか、新設をするのか、それも含めて検討していきますが、今は地元と稼働率、運転回数をあげるという協議をお願いしているところです。

私も親戚で今年の春に、9 日間かかった方がいますので十分理解しておりますが、新たに作るよりも稼働率をあげることで対応できる期間は、やはりそれをきちんと使っていないと、いくら 77 万人いるといっても、それぞれの市に大きな財政的負担がありますから、できるだけ効率よく運転した上で、それでも足りなくなってくる分については、きちんと計画的に作っていくという 3 市の方向性であります。

Q 市民

中にはがん検診を受けない人が多くて、受診率のアップとか特定健診の受診率の向上が全然謳われていないように感じるんですけど、現場は結構やってはいるんだけど、面倒くさいとか受けたくないとか、現場の看護師さんが勘違いしているというか、特定健診を馬鹿にしているような発言が認識としてあるんですけど、それは本当にこれで受診率が上がるのかどうなのかがわからなくて、周りに受けましょうって言っても、何か積極的になれないという人が多いように感じるんですけどどうでしょうか。

A 健康福祉部長

おっしゃる通り、検診を受けていくことはとても大事です。

がん検診ががんの死亡率を下げるために受診率を上げていかないと、ということもそうですし、特定健診はメタボリックシンドローム等、今から生活習慣を改善すれば、これからずっと健康に生きていけるための検診であるので、おっしゃる通りとっても大事です。

ただ、なかなか忙しかったり、あとは関心がそこまでいかなかったりということで、受診に繋がっていない方が多いのも事実です。実際に周知をどこまでやれば、本当に周知が届いたと言えるのかについてはどこまでやってもこれで万全だということはないと思うんです。ただ、保健センターからの発信に関しては、女性の検診に関しては子宮がん検診と乳がん検診をセットにしてなるべく1回で済むようにしようとか、それから広報やホームページだけではなく、いろんな機会に検診は大事だよと言っていこうとか、そういった取り組みは続けていっています。

また、受診率を上げることがどれだけ難しいかというのを現場感として認識するところですが、ご指摘通り、関わっているスタッフから「(検診は)大事だよ、お友達にも受けるように言ってね。」というふうな形でどんどん広げていけるような、その関わる者の機運といいますか、一人一人がメッセンジャーというか、そういう意味で周知を、続けていくということが必要だと思ったので、意識の向上だけでは対策にならないですが、現場感として進めていくことをやっていきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

Q 市民

市役所のすぐ南にあります飛び地山跡地開発についてお尋ねします。

御存じのように、あの地はもともとの地権者が相続税などの問題から、2・30 年前に手放した土地です。そのあと 5 から 10 の法人が、転売を重ね現在に至っています。

その間、マンション建設、商業施設の建設、データセンター建設等の話はありませんでしたが、驚くことにその間、この 2・30 年、電気、ガス、上下水道などのインフラが全く施されずに現在に至ります。しかし、現地権者になってから、7・8 年になるんですが、今説明申し上げたようにインフラ施設には何ら手を付けずに土地の商業施設の用途変更や歩道設置するためと称して、市の所有地との一部交換の要求があります。

私は心配しているのは、当初申し上げましたように、インフラが何も施されずに 10 回近くも転売されてきた土地です。そして、地権者は、地価上昇に非常に有効になるようなことのみ要求してきています。

最も地権者はすでに価格次第では転売するということも明言しているわけですが、それはさておきまして、このような土地が、宗教法人や、団体に転売されては大変なことになると我々思っています。

そこでお尋ねですが、市当局は現地権者から、どのような利用、計画を聞いておられるんですか。それをお尋ねします。

A まちづくり推進部長

ご質問の平和台の流山市役所の南側で、今開発が計画されておりましたの開発の許可をおろしております。

その内容としましては、10 階建てのマンションと商業施設ができる予定ということで申請を受けています。

Q 市民

何点か質問と要望があります。

税金の話ですけれども、ふるさと納税が去年は 10 億、たばこ税より多くてびっくりしております。23 年度と 24 年の違いが一点。

広報で本当にびっくりしました。おにぎり 21 万個一日に捨てられている。ということは、市民 1 人あたり 1 個捨てているという計算でいいんでしょうね。21 万個ということは。私が思うには、この下に食べ残しの関係ありますよね。食べ残し、飲食店の関係もありますけれども、その食べ残しを持ち帰る制度ってのはなかなか難しいっていうか、食べ残しの容器これもやはり捨て

るとごみになるという矛盾したところもあります。

それと、もう一点、雑草もみどりになるんですかね。今年暑かったり雨だったり、雑草が市内あちこち茂っているんですけど、この間、議員さんが一般質問でもありましたけど、道路の脇の樹木の花壇のところに雑草が生えないシートを野田ではやっているところあるんですね。これも、すごくいいのかなと思っています。

もう一点、国勢調査の件。私は今調査員を賜っています。色々大変です。それで、チラシの裏にいらなくなったら廃棄してくれと書いてあるんですね。環境部長、市のごみの中に40%紙が入っているって言っていましたよね。みんな廃棄するんじゃなくてリサイクルにしてくださいって項目をなんでいれなかったのか。そして、もう一点今日花火大会市長はいかれますか。国勢調査について、花火大会のときにみなさん提出してくださいって一言言っていただけばいいかなと思います。

A 土木部長

雑草についてお答えさせていただきます。

皆様、ご存じかと思いますが、今年の夏は非常に暑くて、そこは課題だと認識しているんですけども、2・3日前に刈った草がみるみる生えていて、ものの2週間も経つとひざ丈ぐらいまで伸びてしまうというのが、今年の状況下です。

お話しがあった通り、市が管理している道路は680キロありまして、順次年2回の草刈ではあるんですけども、主要な交差点並びに通学路に関しては、2回と言わず3回4回というのが、対応させていただいているところではあるんですけども、市内全域を順番に対応しているのが現状ですので、見られたタイミングがマックスに伸びている時期ということもあるのかなと思いますけども、貴重なご意見ありがとうございます。

私どもとしましては、順次パトロールは当然のことながら、まず生えていたら刈るとやっていきたいと思いますので、先ほどご提案の中で、防草シートってあったかと思うんですけども、道路というよりもどちらかというと植栽マスというか歩道のところにある木々がうまっている植栽帯のところに関しては、場所について流山市も、研究をしております、場所によってはその防草シートを部分的に張って、少しでも維持管理費を抑えることが可能かということで、研究している最中ですので、そこは引き続き研究し

てまいりたいと思っております。

A 司会

たばこ税に関しては、財政部長がいませんのでお話として承りましたことで報告させていただきます。

※上記内容について、議事録にて以下のとおり報告します。

(単位：千円)

年度	ふるさと納税受入額 (総務省公表： ふるさと納税現調査等より)	市たばこ税収入済額 (流山市決算書より)
令和5年度 (2023)	1,087,174	980,699
令和6年度 (2024)	156,357	966,754

A 市長

国勢調査の件は、いい御提案ですので私がお挨拶する場面があればお願いしたいと思います。

A 環境部長

10月は、食品ロスの削減月間ということで、今回特集を組ませていただきました。やはり食品ロスについては、市民の方、事業者、それぞれ一人一人が気をつけていかなければ減るものではありませんので、今後もさらに周知等を重ねてやっていきたいと思っております。

Q 市民

長年環境保全に関わってきました。今日は環境保全のことについて質問します。最初に目についたのは、流山市の歩道と車道の間にある植栽の部分です。最近、目にしたのは、やはり先ほど話のありました、飛地山のまわりに歩道を作るための手続きがなされていて、工事者が入ります。そのために、そこの間の植栽が削られております。それから、他には、南流山駅周辺の歩道橋があったところが、スクランブル交差点になっています。その辺でやはりビル工事が始まって、ビル工事に入るための歩道の植栽がやはりなくなっ

て、工事車両が入りやすい状態に直されています。

私はこういう状態があちこちにあるので、これが必要なんだけど、工事が終わったあと、そこはもとに復元するのかわからないのか、或いはそのビルの使用者の自動車の搬入のために幾ばくか残すのか、そういうことが疑問に思っています。

そして足りない部分、どうしても事業者が必要とする部分については、他に補植をしてほしいと思います。以前のタウンミーティングで市長は 20 万本植栽をしましたとおっしゃいました。20 万本は数だからすごいんですけど、たいしたこないと私は思います。なぜなら本数ではなく面です。以前、筑波大学の先生が 1 メートルの幅に植栽をすると、随分地球温暖化が防げますよというメッセージを私たちに残してきました。私たちはそれを何とかして残そうと思って、農家さんの支援とかいろいろな形で緑地が残るようにやってきました。

もう 1 つ、今と違うんですけども、面として残してもらいたい部分、木を 1 本ずつではなくて面、先ほどの歩道と車道の間の植栽が復元されるのか、されないのか、そこがなくなった部分が他に再生するのか。最近少し調べたら新川耕地に 240 ヘクタールの緑がほぼなくなっています。それから、できているのはおおたかの森が森として残った。親水広場も残った。そうやって残すこともできるので、今ひとつ問題になっているのが、セントラルパーク駅の後ろ、古間木の地域になります。そこをなんとか緑地の面として残したいという支援活動もできております。私はそこを何とか応援して、色々減ったところを集約でもいいから現状で残して欲しい。そこで 1 つ問題があるんですけど、使っていない田んぼで芝生を養生するために、業者がそこを農家さんから借りて土を盛っています。それは別に問題ないですけども、そこは斜面が両方にあるんです。熱海のがけ崩れのことを思い出して欲しいんですが、水の流れが変わると、斜面に水が溜まりそこががけ崩れの要因になります。そういうことも頭に入れて、斜面の田んぼの場所を面として残してほしいと思います。

A まちづくり推進部長

最初に、歩車道のところで工事をした場合に、撤去されているというところにつきましては、例えば、その入口がそのままその開発するところの入口になる場合には、植栽はなくなってしまいます。工事のための入口だけと

いうことであれば、原形復旧ということで、元に戻すような指導をしております。

次に、面での植栽ですけれども、市としては、緑に関して保全をしていくとか色々行っているところもあるんですけれども、例えば、グリーンチェーン認定制度とか、公共のスペースがあるところに関しては、積極的に樹木などを植えていったりしています。市民の森制度がありまして、市民の方から大きな森をお借りして、我々の方で散策ができるようなものにして、皆様に親しんでいただくというようなことをして保全をしていくというようなこと市内各所で行っております。

最後古間木の緑地につきましては、我々も埋め立てをしている状況は確認しております。私も実際現地に行っております。あそこにつきましては、田んぼを埋めて、そのあと芝生をはるということなので、みどりは残るということで農業委員会の方で許可をだしているところでございます。

Q 市民

小学１年生の子と３歳の子を育てているんですけれども、下の子に障害がありまして、その点について３点ほど要望したいと思います。

１つは、放課後等デイサービスの増設について、２年前にも一度この場でご要望させていただいたんですけれども、現在定員が結構いっぱいという話を聞きまして、小学１年生の子のお友達で障害がある子がやっぱり入れなかったという話もありまして、増設につながるような施策とかをいただきたいというのが１点です。

支援学校の新設について誘致をいただいております。それに伴って学童保育を設置いただけないかという要望です。支援学校自体は県立だと思うので、千葉県では基本的に学童は、市町村で設置しているような状態にあるというふうにお聞きしまして、ただ、放課後等デイサービスでほとんど代替できるんじゃないかっていう意見もあるかもしれないんですけれども、そもそも放課後等デイサービスは目的が違ってもあって、保護者の就業という観点でみると、預かり時間的に、支援学校の場合だと、長期休みの就業等がかなり厳しくなるという話を聞いて、地域の小学校の支援級の場合だと、学童と放課後等デイサービスの併用とかをして、実際就業継続されている方はいらっしゃるみたいなんですけれども、柏の方も、支援学校に通われてる先輩の方にお話を聞くと、やっぱり共働きでその保育園のときと同じ

ような形で就業継続しているというのが難しいという話を聞いたので、そうすると、親の就業継続のために、この特別支援学校に行くのか地域の支援学級に入れるのかっていうところを考えていかなきゃいけないとなると、こどものためにどのなのかという観点が別にあるので、できれば、学童を設置いただくかもしくは、それに代替するような何かをご検討いただければなっていうところで、学童のガイドラインを流山市で出しているのを読んだんですけども、市民であれば特別支援学校の児童も、地域の小学校の学童の対象になっているっていうのは見たんですけども、基本的には、その保護者等の送迎というふうに書かれていて、特別支援学校から送迎があるのかどうかというところとかも含めて、そもそも学童が支援学校の中にあればとてもありがたいし、或いは日中一時支援のような別の福祉サービスで代替していただけるのであれば、その辺も含めてお願いしたいと。

最後に、放課後デイサービス通所支援に関して、所得制限かかっているんですけども、通常の利用料大体一般的には4,600円となっているんですけども一定額を超えると37,200円まで跳ね上がるようになっていて、流山市は保育料最大7万円になっているので、3歳までのもし重度障害児を抱えている場合、福祉サービスも利用すると10万円を超えてくるという現状があります。障害がなければそもそもかからない金額で、所得があれば障害が軽くなるんだったらいいんですけどそういうわけでもないで、所得額で利用料が跳ね上がることによって利用控えみたいなのもあるので、親の所得でこどものサービスが限定されるのはあまりよろしくないと思います。

所得制限の撤廃をお願いしますということで、国でやることというのはよくわかっているんですけど、市町村で実際浦安市とかやっているところもあるって、利用控えとか、就業継続や、働き控え、結局小学校にこどもがあがったときに、放課後等デイサービスが金額的に厳しいと親が辞めて面倒をみるといった形にもなるので支援を御検討いただきたいです。

流山市は国からも注目されている市ですので、何かその辺も国の方に意見として上げていく機会があれば嬉しいなと思いました。

最後に、このタウンミーティングのことを昨日駅で知ったんですけどLINEなどで周知していただけるとありがたいなと思います。

A 教育長

まず1点目のご質問の中で、新しく流山にできる特別支援学校こちら県立

なんですけれども、そちらに学童ができるのかというご質問については、今のところ千葉県設置者である千葉県からはお話は聞いておりません。

ただ、おっしゃるように夏休みをどうするんだ、長期休暇の間どうするんだというような問題はあるんだなということを実感しましたので、今、学童は小学校に設置されております。流山の場合ですとすべての小学校に設置されておりますので、鱒ヶ崎小学校の学童もしくは南流山小学校の学童にはいれるかどうかというのは、新たな視点で研究していきたいと考えております。

A 健康福祉部長

この場ですべて回答するのはすごく難しくて、持ち帰りさせていただきたいと思うんですが、放課後デイの不足感、それから共働きで保育所に預けていらした方が、お子さんが大きくなった時に、共働きが継続できないってことがどうなのかっていうご趣旨についてはとても深く受けとめます。

そして、日中一時支援ですとか、いくつかの通所支援の関係のご意見をいただきましたので、持ち帰りまして、また場合によっては後日詳しく聞かせていただくということで考えたいと思います。

そして、令和6年から8年度と令和3年から8年度の障害の関係の計画があるんですが、これが令和8年度で計画期がいったん終わり新しい計画を作っていきます。その中で、お声を生かしながら考えていきたいと思います。あと、所得制限とおっしゃっていた件、3万7,200円に上限がいきなり上がってしまうということについてもご主旨は理解できますので、また詳しくぜひお聞かせいただければと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

A 司会

タウンミーティングの周知については、改めて検討します。

Q 市民

私は障害者です。障害者の立場から意見を言わせていただきたいと思います。令和6年4月から障害者に対する合理的配慮、これが努力義務から義務になりました。その点で、障害者に対する合理的配慮みなさんたちはどのように理解されているかを教えてもらいたいと思います。

2点目、今日私はこの格好できました。なぜかということと自転車のルールがすごくきつくなって、今までは赤切符だったんですけども、来年の4月から

青切符になります。これからは罰金制でとられます。ただし、16 歳以下のこどもは対象外になるんですけど、一番私は、こども家庭部長に是非ともお願いしたいと思います。私は流山市役所によく足を運びますが、窓口でお母さんたちに自転車のヘルメットのことを推奨してもらいたいんです。一生懸命こどもにはヘルメットやシートベルトを着用するのに、肝心なお母さんたちが、ヘルメットを被っていない。これ非常に危ないと思います。5 月 1 日はヘルメットの日です。流山は市長が言う、安心安全、長く住み続けられるまちづくりには、ぜひこういうことも 1 ついれてもらいたいと思います。

最後に、さきほど言いました食品ロスこれは大変な問題だと思います。この 1 年間に 70 億もあったら他の業務を使えると思います。広報ながれやまをみてすごくいいなと思って紹介しようと思ったんですけど先に言われてしまいました。ただ捨てるだけでなく、農家の方に食品ロスというのは、国が決めた理由、腐ったリンゴとか規格外とかそういうのが食品ロスになるんです。でもそういうことをいろんな形で利用する。例えば野菜だったら、今核家族が多いので、1 つの袋にして入れれば費用対効果も出ると思います。

最後になります。

皆さんたちに地方自治について、ちゃんと認識してもらいたいと思います。

地方自治とは、我々住民からの住民自治と公共団体の団体自治と 2 つに分かれます。これ基本です。ずっと私もタウンミーティング 10 年来ているけど、ほとんどが団体自治の考えですよ。火葬場の話もそうです。それは住民の願いなんですよ。私が言いたいのは、柏の斎場のような豪華なものを作る必要はないんですよ。今火葬は個人で家族葬とか身内葬とか。一番心配なのは、70 年も生きたお父さんお母さんを早く、喪に伏して、燃やして、自宅に帰る。これも流山の安心安全に繋がると思います。生まれてから死ぬまで、流山に生まれて育ってよかったなっていうことを、合理的配慮じゃないですけど、障害者の立場からおかしいと思うんですけど。こういうことをやってもらいたい。

ほとんどみなさんの話は団体自治なんですよ。本当に、さきほどの火葬場の件も障害者の件も、そういうことを色んなお金のやりくりをすればいいと思います。お金に色がついてないって言いますが、適材適所にお金に色をつけてください。各部署に基金がいっぱい眠っていますよ。そういう基金を使わないんですか。これを説明してください。

A 副市長

障害者差別法の改正により、合理的配慮、これが義務化されたということで、市役所がまず第1に合理的配慮をしなければいけないと、私はそういうふうに考えています。

あわせて市民の方にも、その考え方を普及啓発をして障害のある人もない人も同じように権利が守られそして安心安全に暮らしていけるそういう流山市を目指さなければいけないというふうに自覚をしています。

眠っている基金という話がありましたけれども、眠っている表現というのは、人間も眠らないと一生懸命働けませんから、そういう眠りであるという風にご理解いただいて、国のように基金を余らせて他に使うのではなくて、目的をはっきりさせて、基金というのは市民生活に必要なものに、例えば、来年度予算で緑を守っていかなきゃいけないということであれば、みどりの基金から取崩しをする。他には使えませんから、健康福祉基金は健康づくりに利用する予算編成のときに、予算が足りなければ取崩して利用する。すべて目的が決まっておりますので、眠っているという意見に対しては、私としては受け入れ難い、眠り方にも色々ありますから、余らせておくというような眠り方ではないということは申し上げたいと思います。

A 環境部長

本日は、経済振興部長が来ていませんけれども、食品ロスについては、色々な視点があります。農業者の視点、商業者の視点、それから消費者の視点などです。様々な視点がございますので、関係部署と連携をとりながら、周知等も含めて考えていきたいと思っております。

A 子ども家庭部長

窓口でお母さん方に自転車のヘルメットの使用を推奨して欲しいということで御要望いただきました。交通安全に関わることににつきましては、市役所の方でも関係課がございますので、そちらの方とも相談をしながら、市全体としてどういう取り組みをすべきなのかということをまずは確認させていただき、市民の交通安全に資する取り組みについて、部としても協力をしていきたいと思っております。

A 市長

推奨していくことはしますけれども、確か2年ほど前でしょうか。冒頭に御紹介をしました流山市LINEアカウントでアンケートをとりました。ヘルメットの着用についてと購入について。お子さんについては、きちんと着用するんですけど、保護者自身は、まず義務ではないから購入して着用しない。もう一つは理由として髪型が崩れるということです。

推奨はしていきますけれども、流山市民は、推奨であるからさきほどの理由もあって着用はしていませんけれども、義務になれば着用されるということですので、それまでの間は推奨していきます。

Q 市民

災害時の避難場所についてですが、GLPの倉庫がありますが、あそこ色々お話をしている中で、あそこは水害時のみの一時避難所だというふうに聞いています。せっかくあるのに、地震のようなきはどうなるんですかと言うと、市役所とまだ協議中だと聞いております。地震があって、避難してきた人を追い返すというようなことはしないけど、基本的には水害時のみと聞いていますので、市役所が、その辺関わっていらっしゃるんであれば、もう少し早く話を進めていただいて、何かネックがあるんであればそれを解消していただいて、地震の時にも避難できるようにしていただけたらと思います。

A 市民生活部長

GLPにつきましては、水害時の一時避難所です。水害時に逃げ遅れた場合のときの一時避難所として、高い場所に逃げる（垂直避難）という位置付けです。

地震などの災害時においてはGLPと物流センター内の三井食品（株）とは、物資などの提供について一協定を結んでいます。しかし、地震などの災害時の避難所としての利用については、協定を結んでいません。その点については、今後、内部で検討・協議等をしてまいりたいと思っています。

Q 市民

日々市政にご尽力いただきまして誠にありがとうございます。

私の方からは、新型コロナワクチンについて、3つ質問させてください。

1 つ目は、国の方で予防接種救済制度というのがあると思うんですけども、それが今何人の方が、国で死亡認定を受けて、後遺症認定を受けているのか、そして、流山市にどのくらいいらっしゃるのかということについて教えていただければと思います。

次に、私の方で身近に新型コロナワクチンの接種後から体調を崩したり亡くなったりした方が何人いらっしゃるんですね。そこであれおかしいなっていうことで、調べたりしていたんですけども、その時に、コロナワクチンって治験だったんだっていうふうに私は知ったんですね。おかしいなっていうふうにいるいろいろ調べている中で、なかなかその治験の結果の情報っていうのがおいてなくて、おかしいなと思いながら、いろんな方と繋がっていく中で、今年に入って、井崎市長宛、特に健康増進課に対して、開示請求を行わせていただきまして、ワクチン接種が始まった約3年間の流山市民全員のコロナワクチンの接種状況と死亡状況について開示請求を行って、製薬会社の臨床試験を分析している方をお願いをして分析をしていただいたんです。

その結果というのが、9月12日の流山市議会でも取り上げられているんですけども、この資料を少し私の方でまとめさせていただいたので、この資料を後ほど共有させていただきたいと思います。

9月12日の流山市議会について、傍聴をさせていただいたんですけども、その前に、接種履歴について、簡単に分析の結果をお伝えさせていただくと、コロナワクチンを接種した方が、死亡率が1.49倍高いというのがわかっていて、そして、治験ですのでロット番号毎に、死亡人数、死亡率が違うというのがわかりました。

そして、もしこれから定期接種で1万人が接種した場合、520人の死亡が予測されるという結果が出ています。

それについて市議会に取り上げられているんですが、市長もうなずきながら聞いてくださっていましたし、健康福祉部長も、お答えしていただいたと思うんですけども、そのお答えの中で、流山市と連携して予防接種を行う医師会との情報共有はやりませんというふうにお答えしていたんですけども、これってとても大切な情報だと思うんですね。先ほど北部公民館のタウンミーティングも、私参加させていただいてその時に市長も、やっぱりその市民の中で情報を共有して、選択できるようにするのが大事だというふうにおっしゃっていたと思うんですけど、結局、医師会と共有していかないと、そして、市の方で共有もして、そして専門家を呼んでいただいて分析をし

ないと、やっぱりそこはわからないと思うんですが、なぜ、医師会の方と共有をしないという結論になったのかわからないし、知りたいなと思いましたのでこれが2つ目の質問です。1億円の定期接種についての予算を組まれていらっしゃると思いますので、市としては積極的に推奨しているというふうに、私は判断しているんですけども、判断しているにもかかわらず、これは治験にもかかわらず、情報共有しない、しっかり分析をしないということに対しては、やはり疑問に思いますので、理由をお聞かせいただきたいです。

あと3つ目として、先ほど情報共有をし、市民に対してどうお伝えするかというところだと思うんですが、どのように伝え情報提供しようとしているのか、今ホームページとかを見てもあまり副反応がどんな状況ででているのかって掲載されていないと思うんですね。しているのかもしれないですけど少なくとも市民はわからないと思います。今後どのようにやろうと思っているのか、もし今見解があるのであればお聞かせいただきたいなと思います。

A 市長

午前中も参加していただきありがとうございます。午前中に江戸川台でタウンミーティングがあって同じご質問もいただいているんですが、流山に開示請求をしていただいて、そして、専門家がまとめていただいたものを、議員が質問をされて、それについての統計的に優位かどうかということについては、私も少々仕事で統計的な分析をしてきたので、このことだけは申し上げたいと思いますが、あのデータの整理の仕方では、統計が優位か否かという証明できるようなデータかどうかは全くわかりません。流山市としては、統計分析、或いはデータ分析のプロはおりませんし、流山市で独自にそれを分析してどういうことをする能力はありません。やっぱり厚生労働省がきちんと分析をして見解を述べて、それに対する対応策なり、或いは、心配ないんだというようなことを発表していくことが必要だと思います。

むしろ、各自治体でプロがいらないのに専門性のない人が、いろんなデータをいじって、色々なことを言う方が、混乱を招きますので、私はそれはすべきではないと考えています。

A 健康福祉部長

統計以外の部分でお答えします。

まず、救済制度の件ですが、全国のデータを今日は持ってきていないので、

手元にある流山市のデータでお答えします。一般質問を傍聴いただいていると2度目になってしまうかと思うんですがお答えします。

まず、流山市の予防接種健康被害救済制度の申請件数は、接種者数が17万4,574人で、接種件数が延べ70万8,988件ありました。そのうち、現時点での予防接種健康被害救済制度の申請件数が14件です。そのうち認定件数が8件、否認件数が4件、審査待ち件数が2件という状況になっています。

そして、死亡件数については該当件数が少ないので個人の特定に繋がる恐れがあるので、これは差し控えさせていただくのが一般質問のときと同じお答えになります。

そして、医師会との情報共有をしないとお答えしたのは、統計的な考え方が、まず市長が申し上げた通りであることと、それから一般質問でもお答えした通り、国が予防接種法に位置付けて、私たちが実施主体で行っている予防接種に対して、統計的な考え方がそれであることと、それから責務は予防接種法施行規則等で自治体の実施主体と責務が決まっております。確実に実施していくってことに責務が尽きると考えているからです。同じお答えになって恐縮ですけれども。

それから3つ目の予防接種の予算を取って、市が積極的に推奨しているというふうにご発言いただきました。私たちが積極的に推奨しているという意図ではございません。そして、予算はもちろん確保しています。それは、予防接種法に位置付けられており、定期接種のB類に位置付けられているから。これは、市が接種の実施主体として実施しなければいけないということが、まずありますので、そこについて、期待できる効果をきっちりとお示しをし、そして副反応等のリスクについても、きっちとお示しをし、受けた方が受けられる体制を作る。そして受けたくない方は、その情報で受けなくていいという選択ができるような体制を整えることだと思いますので、予算を取ったことが市民の方に積極的に推奨しているという意図ではございません。高齢者のインフルエンザも同じです。

お子さんの予防接種A類は、もう少しいろいろ変わってくるんですけれども、そのような考え方でいますので、予算をとったイコール、みなさんにどうぞ受けてくださいと奨めているわけではございません。

予防接種の副反応等、国のホームページの健康被害のところにリンクを飛ばしてってこともやっているつもりなんですけれども、ただ不足感があるということなんだと思います。そして、情報提供は、これで完璧ってことはお

そらくないと思いますので、定期接種を進めていく中で、国の情報等も吸い上げながら考えていくことは引き続き必要かなと思っています。

Q 市民

私は緑自治会の役員をしております、そのことで話し合ったことでお答え願いたいということと、答弁の時間がなくて、他の方がお気の毒なので、私はイエスカノーだけで結構です。もうくどくど聞いても仕方ないんで、だめなものだめですからね、流山市の場合は。

緑自治会で、文化的な都市とはなにか。健康で健やかに暮らせる、そのあと、安心して死ぬ。しかし、流山市の場合は、保健所も火葬場もない。これはどうなっているんだ。野田市では火葬場が2つあって保健所がある。それでは、それについてさっき火葬場は作らないとあったので、保健所も作らないんだろーとは思いますが、端的にお答えいただきたいのが1つ。

2つ目。通学路の交通安全ですが、草については私の自治会でもとっても伸びています。再度、教育委員会の方から各学校に再調査をお願いしたい。あった場合には、土木部長の方で対応していただきたい。それが1点、それと白線。流山市は全部ないです。これどうするのか、対策を練っていただきたい。

3番目、ガードレールをつけるといったって流山市が1回もつけたことありません。流山市はお金をかけないところです。おおたかの森地域はかけますが、東部地域はかけませんのでもう諦めています。諦めていますけど危ないので、コーンぐらいはガードレールの代わりにつけてほしい。その件についてお願いします。

第3番目。教員のセクハラ問題。先生もご存じでしょうけれども、流山の東部地域で教員のセクハラ問題が起きました。うちの学校の地域です。みんな知っています。その通報者を守るために我々は、今まで黙っていました。その件に関して、その教員に対する指導はどうか、名前は特定しなくて結構です。その方、他の中学校で教師をまたやっていますよね。大丈夫なんですか。

A 市長

保健所、火葬場について、イエスカノーだけでということですが、皆さんにも理解していただきたいので、きちんと説明をさせていただきます。

まず、保健所行政は、千葉県が行っています。中核市の 20 万人以上になり中核市になれば、自分たちの費用でそれをできるようにはなります。

ただし、流山市以上、7 つ 20 万人以上の市がありますが、保健所を作っているのは、柏と船橋だけです。なぜかという、皆さんは千葉県民税も払っています。千葉県民税で保健行政をされています。この地域では、松戸にあります。中核市になって、流山市の税金でそれをなされたいということをおっしゃっているわけですね。そうすると、みなさんの税金の使い方として負担が増える。県民税がその分安くなるわけではないので、千葉県でやっていただくということのほうが合理的だと考えます。

それから火葬場については、先ほど話したように、流山・柏・我孫子の 3 市共同で計画し設置し運営をしておりますので、この 3 市で責任を持って今後どうするのかも含めて考えていきます。

火葬場については、3 市で協議していき、物凄い費用がかかりますので、無駄に作ることは避けないと皆さんの負担になります。効率よく、合理的な範囲の中で必要であれば増設や新設をせざるをえないかもしれませんが、無駄に作るということは絶対に避けなければいけないというふうに考えています。

A 学校教育部長

こどもたちの見守り等いつもお気遣いいただき本当にありがとうございます。交通安全の再調査については、今のところ予定はないんですが、この場所に木がある等の情報が、もしございましたら後で教えてください。関係部署とも相談しますので、そのあたりについては後で場所を教えてください。

教員のセクハラ問題についてですけれども、当該学校の方で調査をしましたけれども事実は出てきませんでした。

ただし、我々の方は、このセクハラ問題も含めて様々な学校の教員がこういった問題につきましては全国的にも問題になっているところでございまして、すべての学校に対して、我々が出向いて直接指導しているところでございます。

今後につきましては、徹底して行っていくことで、こどもたちの安心安全な学校生活ができるように引き続き努力してまいります。

A 土木部長

白線が薄いということとガードレールの設置についてお答えさせていただきます。

まず、白線の薄いということ関しましては、多分皆さん白線と言われましても、外側線と中央線、黄色の実線、横断歩道又は停止線というのは、警察の所管に実はなりまして、私どもの方では、警察にお伝えしますという形にはなるんですけども、それ以外の白い外側線並びに白い実線、点線も含めての線が薄いというところに関しましては、道路管理者である流山市が薄かったところをまた復元するということは我々の役目です。

カーブのところで、線がなかったら道路の外に出てしまいますので、また最近の車ですと外側線を認識して、自動運転なんかもできるようなシステムになっていますので、そういった意味でも、流山市では、白線が薄れている場所を詳しく教えていただけますと非常にありがたいので、後程お聞かせください。

それと、ガードレールの設置です。こちらは、ガードレールをいたずらにどこもかしこも設置するものでは決してなくて、県の公安委員会と協議の上 T 字や十字の交差点、信号のない交差点等々の、歩行者だまりのところにガードパイプやガードレールを設置するというのが大原則でございます。

また、カーブの外に飛び出さないためにも崖地のところにガードレールするなど、もしガードレールを設置して欲しいとお考えの具体的な場所があるようでしたら後程詳しくお話をお聞きさせていただければと思います。

Q 市民

私は、千葉県にずっと 20 年以上住んでいまして、前は船橋市に住んでいました。7 年ぐらいここに住んでいるんですけども、ここを気に入って住んでいます。というのは、治安がいいとか、まちが綺麗ですよ。ゴミはあまりないんです。やっぱりそれは、流山市の地域性なのかなと思って、これだけ流動性がある世の中で、若い人が増えているっていう特徴がありながらも、これだけいい状態を保っているというのは、やっぱり土地の文化や地域性があるというふうに思いました。

これを踏まえての要望なんですけれども、私も 38 歳で、ここにいる人たちは年上の方が多いと思うんですけども、できれば、私よりも下の方々も含めてやっぱりこういう場に参加できるような、情報共有だとか日頃の情報発信の

仕方についてもうちちょっと工夫していただけたらなと思います。

今日ここに來れたきっかけが、T X南流山駅でたまたま昨日知ったからなんです。話が少し飛んでしまいますけど、今日の皆さんの質問を聞いていまして、疑問だなと思ったのは、質問されて答えるっていうことに対して答えるところの中身としては、流山市の方々の立場と責任に対してお話されているボリューム感が多いのかなと思いました。

なぜこれを言うかと言うと、質問をする私たちが、流山市の方々の立場と責任はわかってない。わかってないが故に、認識の距離の差ができてしまっているというふうに感じましたので、改善方法としては私の提案なんですけれども、今日LINEアカウントとかという情報共有を流山市が発信されているということを初めて知りました。なので、この後登録しようと思いますが、できれば流山市としての立場と責任、いろんな分野があると思うんですけれども、例えば、市民税などいろんな分野が皆さんの中にあると思うんですけれども、流山市直轄でやれることと、例えば先ほどのコロナワクチンの話もありましたけれども、国が率先して責任を持ってやるべきことは何なのかということが、住んでいる人たちが分かれば、直轄でやっていることに対しては、直接聞こうという姿勢ができると思うんですけれども、国が責任を持つべきことは、本来国に直接聞くべきだと思うんですよね。やっぱそういうことをしないと生きている時間が皆さんもったいないですよ。

やっぱりこういうことを生産的に効果的に活動していくためには、住んでいる人みんながやっぱり立場と責任が何なのかっていうことを、わかるべきじゃないかなというふうに思います。ということで、意見と提案です。

A 司会

貴重なご意見と御提案ありがとうございます。

Q 市民

先日、市議会のやりとりを見に行かせていただいて、コロナワクチンのことについて、話を聞きまして、また追加で1億円の予算を組んでいるという話で、これからまた打っていく予定だということなんですけど、それを打って、健康でいられるかっていうことが、国のデータとか国の情報を出してもらってもそれを信用できない。ネットでも調べてみるといろいろありますが、ネットは玉石混合で、正しいものもあればデマもあると、全部がデマはない

と思うんですけども、どれが正しい情報なのかわからないからみんな不安で、それを明らかにしたいから、開示請求をして、正しいデータ、人数を出していただいたときに、分析方法はだめだというのだったら、やはり流山市長が指揮を取って、分析していただいて、それをみんなが安心して打てるという意識ができるんだったら打つ人もいると思うんですけど、それを私は言いたいんです。こどもが4人いるんですけども、大きくなっていきまして、大きくなって副反応で、今後どうなって、どういう社会になるかがわからない、健康な人ばかりじゃなくなるかもしれないって、ネットとかでも言われているんですけど、そうなったら、健康で働ける人も少なくなって、不健康な人は生活保護か何かをもらって生きていくのかもしれないんですけど、健康な人がその人の分を背負っていくという社会は、流山市役所の門のところにあるんですけど、健康都市流山市って書いてある像を見て、私越してきて3年目になるんですけど、その時すごく健康に関してすごく重きを置かれているんだなと思ってすごい安心したんですけど、将来のこどもが大きくなったときに、みんなが健康で生きていけるような社会になるのかなと思うんですけど、健康的な社会になるために、分析などを行って、正しい信用ができるデータというのを出していただけたら、すごくいいんじゃないかなと思うんですけど。その点を伺いしたいです。

A 市長

お訴えとお気持ちは十分理解いたしますが、私も可愛い孫がいるもので、よくそれは共有できるんですけども、流山市のデータ或いは流山市以外のデータで、それを先ほどお話したように、流山市が分析をして結論を出すというのは、私は無理だと思っています。分析をして、その分析の仕方がとても大事なんです。そこから読み取れるものと、読み取れないものというのは、統計的にきちんと整理されないといけないわけですけども、統計学的に正しい分析かどうかというのも、本当に統計というのは恐ろしくて、分析の仕方、指標のとり方で変わります。ですから、それは残念ながら流山市にはその能力はありません。ですから流山市のデータをそのまま、個別のデータを色々な方が分析して、こういう可能性があるということはおっしゃっていただいていると思うんですけども、流山市の事実はどうであるということは、残念ながら申し上げられないです。流山市は接種についても、接種をしてくださという勧奨はしていませんし、しないようにということもしていません。

リスクはあります、御自分の判断で接種をなさってくださいということを申し上げていますので、ここは、みなさんが自己判断、自己決定するところが、本当は根拠が明確であれば安心ですけど、これは黒か白かではなくて、何%か統計学的にリスクが出てくるというものだと思うんです。ですからどのくらいのリスクがあるかとか、こういう可能性があるということは謳いながら、国の法律に基づいて接種をしたい方には接種をしていただけるように仕組みとして運用しているところです。

以上